

「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の 実現に向けて



市長は、3月4日から開かれた平成20年第1回市議会定例会の冒頭、平成20年度の市政運営に対する所信を表明しました。

本年度は、第7次土浦市総合計画がスタートすることから、

- ① 快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり
 - ② 地域資源を生かした活力あるまちづくり
 - ③ 共に考え行動する「協働」によるまちづくり
- の3つの理念に沿って、「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現を目指し、さまざまな施策や事業の着実な実行に努めていく決意を述べました。
- 市政の運営方針と主な施策の概要は次のとおりです。

1 市政の運営方針

私は、昨年11月に行われました市長選挙におきまして、多くの皆様の力強いご支援を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き市政を担うこととなりました。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

これからの4年間、私に寄せられた期待と信頼にこたえるべく、「日本一住みやすいまち土浦」を目指し、市政の発展に全力を傾注してまいります。議員各位を始め、市民の皆様の特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、我が国におきましては、今、時代の大きな変革期にあり、経済や国際情勢、自然環境などさまざまな面で、先の見えない混とんとした状況が続いております。

こうした中、21世紀にふさわしいまちづくりを進めるためには、内外の大きな情勢の変化を的確にとらえる視点と、先見性を持った施策の展開が重要であります。

最近の経済情勢から見ますと、21世紀型の危機とも呼ばれる原油価格や素材価格の高騰、サブプライムローン問題などの動向が、今後の地域経済に及ぼす影響が非常に懸念されるところであります。国の月例経済報告によれば、企業部門の底堅さにより、緩やかな景気回復が続くと期待されておりますが、市民生活にその実感は乏しく、むしろ大企業と中小企業間、大都市と地方都市間における「格差」を抱えての回復基調にあると考えております。

国におきましては、これらの格差是正に向けた

地方再生の総合的な指針として、昨年11月に「地方再生戦略」を取りまとめたところであり、この戦略では、地域活性化の重点施策として、コンパクトシティ（集約型都市構造）の推進が取り上げられており、本市が進めるまちなかへの新たな機能集積など、中心市街地の活性化に向けた取り組みと、国の将来像がまさに一致したものであります。引き続き、本市が有する潜在力や優位性を一層生かしながら、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

人類にとって最も深刻な課題となっている地球環境問題につきましては、熱波などの異常気象や永久凍土の崩壊など目に見える形で進行しており、本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットにおいて、これら気候変動問題を最大のテーマとして議論がなされる予定であります。

地球温暖化防止のため、まずは、「足るを知る」の意識を市民の皆様と共有しながら、今こそ大量消費、大量廃棄の社会システムから、生活の在り方そのものを、環境にやさしいライフスタイルへと転換を進め、温室効果ガスの排出削減に取り組むことが、今を生きる私たちの使命であると考えております。

さらに、これまで経験したことのない人口減少や少子高齢化の進行による、経済の縮小や社会の活力低下、労働力の不足などが懸念される中であって、今日的課題に対応するための社会保障制度の見直しや教育制度改革、第2次地方分権改革などさまざまな制度改革が進展している状況にあります。

これら私たちを取り巻く諸情勢の変化は、戦後60年余り築いてきた社会の枠組みや世の中の流れを大きく変動させる予兆を感じさせるものであります。

私は、このように社会システムそのものが変革されようとしているときにあっても、過度にひるむことなく、むしろ、この機を逃さず、時代の変化こそ絶好の「チャンス」としてとらえながら、本市のまちづくりの方向について、長期的な視点に立ち、総合的かつ戦略的な市政運営を展開してまいる所存であります。

本年度は、合併後初めてとなります第7次土浦市総合計画がスタートいたします。

① 快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり

② 地域資源を生かした活力あるまちづくり

③ 共に考え行動する「協働」によるまちづくり

の3つの理念に沿って、「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、全身全霊を傾け取り組んでまいります。

まず、**「快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり**であります。昨年10月に、東小学校で行われた市民体育祭におきまして、配備したAEDによって、参加された皆様の連携協力の下、尊い人命が救われるという大変喜ばしい出来事がありました。

まさに市民の皆様が、より安心・安全に暮らせるまちづくりを進めることが、何よりも最優先の行政課題であると、改めて認識を深くする思いであります。

こうしたまちづくりを進めるとき、私が大切に思っているのは、「地域力」であります。地域を支える一人ひとりが、人々のぬくもりや心の交流を大切にしながら、「自分たちのまちは、自らが守る」との意識の下、協働して地域の課題を解決していくことが、住んでよかったと思えるまちづくりの原動力になるものと考えております。

次に、**「地域資源を生かした活力あるまちづくり**

であります。

本市の将来を展望するとき、市内工業団地への企業進出はもとより、商業施設やホテルなどの跡地へ民間企業の進出計画が相次ぐなど、これまでにないさまざまな動きは、本市が未来に飛躍する転換点になる予感を実感しております。

これら新たな都市づくりへの転換の胎動を千載一遇の機会として、しっかりと受け止めながら、かけがえない郷土「土浦」の恵まれた資源や人、物、情報などの潜在力を生かして、先人が営々と築き上げてきた土浦の魅力を、さらに誇れるものに発展させ、次代に引き継いでまいりたいと考えております。

次に、**「共に考え行動する「協働」によるまちづくり**であります。

まちづくりの主人公である市民の皆様は、「自分たちのまちは、自らが創る」という意識が醸成され、さまざまな地域活動の実践に参画していただくことが、協働のまちづくりの原点であると考えております。

そして、地域に住み、活動する一人ひとりの思いや夢が発点となり、これらをつないで多くの人の思いにしていくこと、すなわち「市民力」を結集した地域独自の知恵と工夫が、地域の活力を創出し、持続可能なまちづくりの推進力になるものと確信しております。

市民の皆様を始め、多様な主体との緊密な連携を図りながら、地域の課題に自らが取り組む環境づくりを推進し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを、積極的に展開してまいります。

以上、本市を取り巻く社会経済環境と、私の市政運営に当たつての基本的な考え方について申し上げますが、本年度は、第7次土浦市総合計画の初年度として着実な第一歩が踏み出せるよう、

将来のまちづくりとの整合を図るとともに、「入るを量りて、出づるを制す」を基本としながら、これまで議員各位を始め、市民の皆様からいただきましたご提言を、可能な限り施策・事業に反映させるべく、重点的かつ戦略的な予算編成を行ったところであります。

2 施策推進の基本姿勢

地方分権をめぐる情勢は、地方分権改革推進法の施行後、第2期ともいうべき新たな段階を迎えております。

こうした中、地方自治体には、自らの判断と責任に基づく自立した行財政運営の下、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められております。

また、団塊世代の退職による将来の社会保障制度への影響や、少子化による子育て支援策の充実など、さらなる財政負担の増大を余儀なくされる時期が、目睫の間迫っております。

このような状況下、合併後の「新しい土浦」を築いていくための基本的な指針となります第7次土浦市総合計画では、

① 行財政改革の推進と市民サービスの向上

② 市民と行政が一体となった協働のまちづくりを、計画推進の基本姿勢の二つの柱として掲げたところであります。

まさしく厳しい財政状況の中におきましても、不断の行財政改革への取り組みと、市民と行政との協働によるまちづくりを推進し、真に行政として対応しなければならぬサービスを確実に提供

することができ、簡素で効率的かつ持続可能な行政の実現を目指し、さまざまな施策・事業を、着実に実行していくものであります。

行財政改革の推進と市民サービスの向上

「合併は最大の行財政改革」との考えの下、旧新治村との合併を実現することができました。

また、私の経営者としての経験を生かし、聖域なき事務事業の総点検、簡素でスリムな行政組織への改革、定員適正化計画の策定と実行、懸案であった競輪事業からの撤退など、行財政改革に最善の努力を尽くして取り組んでまいりました。

その結果、財政の健全化を始め、さまざまな分野で改革の成果は着実に現われているものと考えております。

しかしながら、都市間競争がますます激化する現下の状況を踏まえれば、しっかりとした行財政基盤の早期確立が重要であり、行財政改革は、継続的な取り組みとして断行していかなければならない、重点的かつ最優先の課題であります。

土地開発公社および住宅公社につきましては、公社対策基金の増額積立や無利子による事業資金の貸し付けを行うとともに、長期保有土地の買い戻しを進めてまいります。

特に、住宅公社につきましては、本年度から2か年で、瀧田地区のスーパードック用地を買い戻し、早期の解散を目指してまいります。

また、より効率的で市民満足度の高い行財政運営を目指し、コストや成果重視の考え方に基づく行政評価制度を導入するとともに、国の事業採択を受けて実施したまちづくり交付金事業および下



「土浦市民くらしの便利帳」共同発行に関する協定書調印式

水道事業につきましては、第三者機関による評価を実施いたします。

自治体経営の新たな取り組みとして、「広報つちうら」、「市ホームページ」および「納税通知書用封筒」に有料広告を掲載し、自主財源を確保するとともに、行政と民間の協働の視点から、広告を掲載した「市民くらしの便利帳」および「窓口用封筒」などを、現物で提供を受け、経費の削減に努めてまいります。

市税の収納対策につきましては、収納率の向上を目指し、引き続き滞納者所有の車へのタイヤロックおよび不動産の差し押さえや公売を実施するなど、さらなる収納体制の強化に努めてまいります。



子ども模擬議会

また、学校給食費、保育料、市営住宅の家賃などの滞納対策につきましては、引き続き取り組みを強化してまいります。

大部分が国有地であり、土浦第三中学校の校地につきましては、国に払い下げを求め、早期に取得してまいります。

公共施設の管理運営につきましては、民間のノウハウと活力を導入し、市民サービスの向上と経費削減を図るため、指定管理者制度の活用や業務の民間委託を推進し、適正かつ効率的な施設の維持管理および運営に努めてまいります。

市営斎場の火葬業務につきましては、新たに民間委託を実施するとともに、公設地方卸売市場に

つきましても、民営化を踏まえた市場の在り方について検討してまいります。

道路管理台帳につきましては、本年度からシステム化を進め、市民への迅速、的確かつ適切な道路情報の提供に努めます。

将来に向けた財政の健全化を図る取り組みといたしましては、本年度からの3年間、民間資金への借り換えにより、高金利の政府資金などの繰上償還を実施し、利子負担の軽減に努めてまいります。

また、財政健全化を予算・決算および資産・負債の両面からの確に評価するための公会計制度につきましても、平成20年度決算からの適用に向け、市民の皆様により分かりやすい形でお知らせできるように、準備を進めてまいります。

本年度の行政機構につきましては、「トップマネジメント」機能のより一層の強化と経営的視点での行政運営を推進するため、企画調整課と行革情報政策課を、「政策企画課」と「行政経営課」に再編するとともに、市民との協働をより効果的に推進するため、市民活動課に「協働推進室」を設置するなど、市民に分かりやすく、かつ簡素で効率的な組織機構の見直しを実施いたします。

◆行財政改革の推進と市民サービスの向上

・土浦市住宅公社保有土地取得事業

5億5585万円

・行政評価制度推進事業

94万円

・国有財産取得事業（土浦第三中学校校地）

2億2067万円

・市営斎場火葬業務委託事業

1800万円

・公社対策基金積立事業

8億円

市民と行政が一体となった協働のまちづくり

これからのまちづくりは、市民や行政が、それぞれの得意分野を生かし、共に公共サービスの担い手となって、協働して問題解決に取り組む必要があります。

このような協働の視点から、第7次土浦市総合計画では、市民や行政の役割を明示するなど、市民に分かりやすい計画づくりに努めたところであり、本市の新たな発展に向け、市民の皆様と意識を共有することが最も大切なことであるので、本年度早々、総合計画の概要版を市内全戸に配布いたします。

コミュニティ組織の充実につきましては、地区コミュニティセンターを拠点として、まちづくり市民会議および地区市民委員会を中心とする市民ネットワークづくりを進めてまいります。

併せて、地域コミュニティ活動の核となる、各町内会が設置する公民館の改築などに対し、引き続き助成を行い、地域コミュニティの活性化と住民の自治意識の醸成を図ってまいります。

わがまち活性化推進事業につきましては、地域コミュニティのより一層の活性化を促進するため、町内会の積極的なまちづくり実践活動に対し、引き続き褒賞してまいります。

NPOやボランティア団体などにつきましても、パートナーシップの確立を目指し、さまざまな分野における情報収集や人材育成、市民活動を支援する体制の拡充に努め、市民の主體的な地域活動を促進してまいります。

各種審議会などにつきましては、設置目的が的確に達成されるよう、委員の公募を含め、各界各

層、幅広い年齢層の中からふさわしい人材を選任するなど、より開かれた市政を推進してまいります。

市のホームページにつきましては、必要な情報が、より分かりやすく、より使いやすく検索できるようにリニューアルし、市民の視点に立った情報発信に努めてまいります。

また、広く市民に人権尊重思想の普及高揚を図るため、人権教育講演会を開催いたします。

3 主な施策の概要

将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり

将来の50万都市構想を視野に入れながら、広域的な観点からの都市づくりを進めるとともに、生活文化・経済圏を基調として、土地利用や道路、公園、公共交通などの都市基盤の整備に努め、快適でゆとりのあるまちづくりを推進いたします。

まず、土浦らしさを創出する適正な土地利用の誘導につきましては、都市と自然が調和する土地利用を基本として、地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、線引きや用途地域の見直しを実施いたします。さらに、中心市街地につきましては、集積された既存の都市機能の有効活用に加え、新たな機能の集積を誘導するなど、にぎわいと活力のあるコンパクトな都市づくりを進めてまいります。

また、本市の南北の骨格軸であるJR常磐線に

つきましては、さらなる輸送力の増強や利便性の向上を図るため、東京駅乗り入れの早期実現に向けて県や沿線自治体などと連携を図りながら、JR東日本に対する要望活動を継続してまいります。

本市を取り巻く広域道路ネットワークにつきましては、首都圏中央連絡自動車道や茨城空港の開港に向けたアクセス道路などの整備が進められております。

こうした中、市内幹線道路の整備につきましては、「国道6号土浦バイパス」の4車線化や「牛久土浦バイパス」、「千代田石岡バイパス」の早期完成について国に対し強く要望してまいります。

県道につきましては、本市の骨格軸となる、「土浦新治線」や「荒川沖木田余線」の未整備区間の早期完成、さらに「大塚大岩田線」、「真鍋神立線」、「つくば千代田線」の早期整備のほか、「駅前川口線」、「中央立田線」、「真鍋神林線」、「小野土浦線」などの整備について強く要望してまいります。

(仮称)朝日トンネルにつきましては、笠間・石岡方面から本市に至る新たな南北軸として、広域的なアクセスの向上を図るため、石岡市との連携を密にし、本年度は用地取得に着手するとともに、トンネル本体の整備に向けた取付道路部分の一部工事を実施するなど、早期の完成を目指します。

また、新治地区との一体化を図るうえで重要な路線である虫掛・藤沢間の市道整備につきましても、早期着工に向けて用地取得を進めてまいります。

都市計画道路につきましては、市中央部の骨格を形成する道路として、重要な役割を持つ「川口中線」の全線開通に向け、引き続き整備を進めます。

中心市街地と神立地区を結ぶ「川口下稻吉線」、



通称国体道路につきましては、土浦協同病院周辺の混雑解消のため改良工事に向けた基礎調査を実施いたします。

木田余土地区画整理事業地内から神立工業団地に至る「木田余神立線」につきましても、用地取得を進めてまいります。

長期未着手の都市計画道路につきましては、総合交通体系調査の結果を踏まえ、その必要性を再検証し、見直しを行うとともに、優先的に整備を行う路線と位置づけられた「荒川沖木田余線」などの路線について、計画変更に向けた準備作業を進めてまいります。

さらに、高齢社会への対応や環境にやさしい交通体系の構築が求められていることから、公共



交通事業者などとの連携により「公共交通活性化計画」を2か年で策定してまいります。本年度は、計画策定のための基礎調査を実施いたします。

市民の皆様から要望の多い生活道路の整備につきまして、必要性や緊急性などを勘案しながら、安全で快適な通行を確保するため、35路線、延長約7500mの改良工事を実施するとともに、交通安全施設の整備を実施してまいります。

また、摩利山踏切内の歩道整備につきまして、接道する道路用地を取得してまいります。

橋りょう整備につきましては、新川河口の常磐線脇に架かる新町橋の人道橋新設に向けて、詳細設計を実施いたします。

また、富士崎二丁目地内、JR常磐線に架かる通称「二番橋」および大岩田地内、備前川河口に架かる「竹中橋」につきましては、橋面補修や耐震補強などの改修工事を行い、利用者の安全や利便性の向上を図ってまいります。

公園の整備につきましては、多くの来園者に親しまれ、利用されている亀城公園や霞ヶ浦総合公園および朝日峠展望公園などの機能の充実と維持管理の徹底を図ってまいります。

常名運動公園につきましては、川口運動公園や新治運動公園との機能分担を視野に入れながら、基本計画の見直しに取り組みます。

都市公園や児童公園に設置されている遊具などにつきましては、利用者の安全性を確保するため、点検調査を実施いたします。

本年度完成した鶴沼公園につきましては、県から市に管理が委譲されることから、市民の憩いと安らぎの場としての活用を図ります。

◆ 将来を展望した広域的な都市づくり、快適でゆとりあるまちづくり

- ・ 街路事業(川口田中線外) 4億172万円
- ・ (仮称)朝日トンネル整備事業 3億1182万円
- ・ 道整備交付金事業(市道新治南314号線外) 1億3500万円
- ・ 土浦市公共交通活性化計画策定基礎調査等事業 151万円
- ・ 道路新設改良事業 11億360万円
- ・ 橋梁新設事業 540万円
- ・ 踏切歩道新設事業 400万円
- ・ 常磐線3号橋(二番橋)橋面等補修事業 2000万円

市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

誰もが安心して暮らせるよう、災害に備え、犯罪を防止し、安心・安全・快適な明るいまちづくりを進めます。

また、市民相互の自発的な活動による防犯・防災などのコミュニケーション活動を支える市民力の醸成を図ります。

防災対策につきましては、災害発生時の指針となる地域防災計画に基づき、引き続き地域防災訓練の実施や防災講演会を開催するなど、自主防災組織のさらなる活性化に努めながら、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、障害者の防災についての意識向上と、災害時の対応について、市民への周知を図るため、新たに障害者向け防災マニュアルを作成し、啓発を図ってまいります。つくば国際大学からの専門的なアドバイザーなどをいただきながら、関係団体の皆様とともに大学・市民・市の三者協働により、マニュアルの作成作業を進めてまいります。

さらに、災害発生時の要援護者対策につきましては、地域と連携した支援が行えるよう、本人の同意をいただきながら、要援護者登録台帳を整備いたします。

防災行政無線につきましては、非常時や災害時における、迅速な情報提供および災害情報を収集するため、市内全域でのデジタル方式による同報系無線の整備を目指し、本年度は実施設計に着手いたします。

建築物の耐震対策につきましては、引き続き木造住宅の耐震診断を実施するとともに、平成19年度策定した「耐震改修促進計画」に基づき、建築物

の耐震化に努めます。

さらに、「地震ハザードマップ」を各支所・出張所、公民館などに配布するなど、地震防災に対する意識の啓発を図り、災害の未然防止に努めます。

「自分たちのまちは、自らが守る」を合言葉に進めてまいりました。自主防犯組織につきましても、現在173町内会のうち158町内会で設置され、組織数、設置率とも県内で断然トップとなっており、引き続き全町内での結成を目指してまいります。

また、地域の皆様による、防犯パトロール活動などへの支援を充実させるとともに、警察などの関係機関、企業・団体など民間防犯パトロール隊との連携を図りながら、防犯意識の高揚・啓発に努めます。

消防力の充実・強化につきましては、霞ヶ浦や工業団地など、本市が有する地域特性を踏まえ、消防艇や化学消防車などを更新いたします。

また、合併時の課題となっておりました、消防団の組織につきましては、5方面隊38個分団に再編するとともに、必要な団員の確保を図りながら、地域に密着した消防・防災力の充実・強化に努めます。

県内でも高い配備率を誇っております。AED（自動体外式除細動器）につきましては、本年度は、公立の幼稚園、保育所などに配備拡大するとともに、救急救命講習会の開催などを通じ、市民への応急手当に関する知識・技術の普及啓発に努めます。

交通安全対策につきましては、交通安全運動の推進や交通安全施設の整備・充実など、関係機関と一体となって、交通事故防止対策を推進してまいります。

市街化の進展や局地的な大雨などによる浸水被

害から市街地を守る雨水対策につきましては、速やかに雨水排除が行えるよう、都市下水道や小規模排水路の整備を年次計画により進めてまいります。

特に、都市計画道路土浦新治線の道路整備と併せて進めております木田余地内の公共下水道雨水排水路を始め、神立菅谷都市下水道の上流部や菅谷東都市下水道の調整池の整備を進めるとともに、虫掛・上高津・西根地区などの小規模排水路を整備いたします。

さらに、大量の雨水を早期かつ効率的に排除するポンプ場施設につきましては、引き続き塚田ポンプ場の機械・電気改築工事を実施するとともに、桜川ポンプ場などのオーバーホールを行うなど、適切な維持管理に努めます。

◆ 市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

- ・ 障害者向け防災マニュアル作成事業 81万円
- ・ 防災無線整備事業 900万円
- ・ 消防施設整備事業（化学消防ポンプ車・小型消防艇外） 7927万円
- ・ 自動体外式除細動器（AED）整備事業 650万円
- ・ 都市下水道整備事業 4872万円
- ・ 下水道ポンプ場改築事業 6億6800万円

産業の振興を図り、

活力とにぎわいのあるまちづくり

豊かな自然環境とそこで育まれた歴史、文化、産業など、恵まれた地域資源を生かし、まちとし



AED（自動体外式除細動器）を使った救命講習会

ての魅力高め、住みやすさが実感できる、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進いたします。

本市の中心である、土浦駅周辺地区につきましては、さらなる拠点機能の向上を図るため、新図書館、（仮称）情報センター、美術品展示室、中央出張所などの公益施設および住宅を核とした土浦駅前北地区市街地再開発事業を推進しているところであります。平成19年度の事業認可を受けて、本年度は、施設補償、既存建築物などの撤去を実施するなど、平成22年度中の完成を目指します。

併せて、駅と施設を直結する西口ペDESTリアンデッキの延伸整備や交通の円滑化を図るため、



水戸地方裁判所土浦支部前の歴史の小径

「駅前東崎線」拡幅工事、電線類の地中化工事を実施いたします。

土浦駅西口広場につきましては、交通の円滑化と安全性の向上を図るため、再開発事業に併せ、交差点改良や交通施設の整備に向けて、機能の更新を進めてまいります。

土浦駅西駐車場につきましては、多様化したニーズへの対応を図るため、国土交通省から借り入れた資金の繰上償還を行い、効率的な運営体制の確立を目指してまいります。

大和町北地区につきましては、地区住民の意向

を把握するとともに、まちづくり協議会の設立を目指し、権利者の機運の醸成を図ります。

NPO法人まちづくり活性化土浦が運行する、まちづくり活性化バスにつきましては、昨年4月から本格運行を始め、身近な生活交通手段として、定着化を図られております。本年度は、新たな路線増設の検討を含め、中心市街地への一層の集客力の拡大と利用者の利便性の向上を図れるよう、引き続き運行支援を行います。

本市の北の拠点である神立駅西口地区につきましては、駅前のにぎわい創出と商店街活性化のため、かすみがうら市との連携を図りながら、駅前広場や道路整備を目的とした土地区画整理事業の具体化に向けた作業を進めます。併せて、神立駅西口から国道6号方面へのアクセス向上を図るため、「神立停車場線」の測量調査を実施いたします。

常磐自動車道土浦北インターチェンジ周辺地区につきましては、立地条件を生かした民間開発などの誘導により、流通・業務などの土地利用を図るため、土地利用状況などの調査を実施いたします。

土浦城址やまちかど蔵、さらに市立博物館などを結ぶ「歴史の小径」につきましては、引き続き中城通りの電線類地中化工事と道路修景整備を実施し、全区間についての整備完了を目指します。

また、歴史的町並み景観の保全につきましては、中城通りを中心として、町並み景観向上に取り組む、住民主体のまちづくり活動への支援を行ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、安全な食料の安定供給や自給率向上のため、持続的な発展が求められており、優良農地を保全するとともに、営農効率を高めるため、農業生産基盤の整備を計画的に推進いたします。

県営事業である手野地区のレンコン田や坂田地区の畑地のほ場整備、新治地区のかんがい排水事業につきましては、引き続き整備促進を図ってまいります。

むらづくり交付金事業につきましては、新治地区の農道やため池の整備を計画的に進めるとともに、小町ふれあい広場周辺への地域農業活動拠点施設や農園の整備について検討してまいります。

また、生産量日本一を誇る「レンコン」や、新治地区の「常陸秋そば」を始め「梨」や「ヤナギ」など、特産物のブランド化を図るとともに販路拡大に努めます。

地産地消の取り組みにつきましては、地元で取れた新鮮な農産物を学校給食に活用するなど、食育を推進する観点から、地場産の食材を積極的に取り入れてまいります。

グリーンツーリズム志向の高まりを踏まえ、本市固有の資源や地理的優位性を活用した体験型農業の在り方についても調査を実施いたします。

水産業の振興につきましては、霞ヶ浦の特産である「ワカサギ」の増殖のため、人工ふ化やウナギなどの稚魚放流事業に、引き続き助成をいたします。

商業の振興につきましては、地元商店会、商工会議所・商工会および市がそれぞれの役割分担の下、知恵と工夫を出し合い、連携を図りながら、各種事業を展開いたします。

特に、中心市街地につきましては、本年度、目抜き通りの広場などを利用して、認定カレーや地域特産品などを生かした「まちなか元気市」を定期的に開催するとともに、大型ショッピングセンターの新店に伴う、誘客策や連携について検討を行い、にぎわいと活力ある商店街づくりを進めます。

また、まちづくり活性化バスの運行を始め、中心市街地活性化のためのさまざまな活動を横断的かつ総合的にプロデュースする「まちづくり機関」への運営支援を行います。

「SOHOつちうら」につきましては、引き続き企業家の育成・支援に努めるとともに、空き店舗の活用と新規出店希望者によるチャレンジショップ事業や、小・中学生を対象とした商い体験学習「キッズマート」事業を継続してまいります。

「プレミアム付商品券」につきましては、個人消費の喚起と地元商業の振興に大きな役割を果たすものとして、引き続き支援をいたします。

食のまちづくりの推進につきましては、日本一との評価をいただいた「カレーフェスティバル」の開催を始め、本年度は、横浜市や横須賀市など、5大都市による「カレーサミット」を開催し、「カレーのまち土浦」、「食のまち土浦」を全国に発信してまいります。

次に、地域経済の基盤となる工業の振興についてであります。

企業誘致の推進につきましては、産業の活性化や、雇用の創出、定住人口の増加など、大きな波及効果が期待できるものと考えております。

これまで、立地企業への優遇措置を設けるとともに、企業への訪問、現地案内への出席など、あらゆる機会をとらえて、本市の工業団地の魅力や優位性をPRしてきましたところ、平成19年度は、工業団地に4社の企業の進出が決定し、さらに現在、数社から引き合いが来ている状況にあります。今後におきましても、企業懇談会の開催や、企業誘致説明会への参加など、より積極的な誘致活動を展開してまいります。

雇用促進、就労支援につきましては、ハローワーク土浦や土浦地区雇用対策協議会など関係機関と

連携し、就業機会に関する情報提供に努めます。

中小企業の経営につきましては、商工会議所・商工会が行う経営に関する各種相談や指導業務の充実を促進するとともに、中小企業金融制度による運転資金・設備資金の融資あっせんや利子補給などを行い、経営環境の改善を支援してまいります。

国におきましては、観光立国推進基本法の施行を踏まえ、基本計画を策定し、本年秋には「観光庁」の新設が予定されております。本市におきましても、本年度中に観光基本計画を策定し、総合的かつ戦略的な観光振興を図ってまいります。

美しさと匠の技を競い合う、土浦全国花火競技大会につきましては、昨年大好評を得た大会提供花火「土浦花火づくし」など、観客を魅了する趣向を凝らしながら、本市最大のイベントとして一層の魅力向上を図ります。

また、受け入れ体制の充実など、「おもてなし日本一」の大会を目指し、安全で快適な大会運営に努めます。

「つちうらフィルムコミッション」を設立し、映画やテレビ番組などの撮影を積極的に支援することにより、恵まれた地域資源を活用して、本市の魅力在全国に発信し、イメージアップを図るとともに、ロケ地めぐりなど、交流人口の拡大による地域の活性化に取り組んでまいります。

旧水戸街道に位置し、江戸情緒を今に残す「まちかど蔵」につきましては、地元商店街が主体となり、このたび、「土浦の雛まつり」が開催され、市内外から多くの観光客が訪れたところであります。引き続き開催される土浦桜まつりに併せて「土浦桜くらべ展覧会」を開催するとともに、新たに亀城プラザを会場に、市民の自慢のお宝を展示する、「土浦宝くらべ展覧会」を開催いたします。

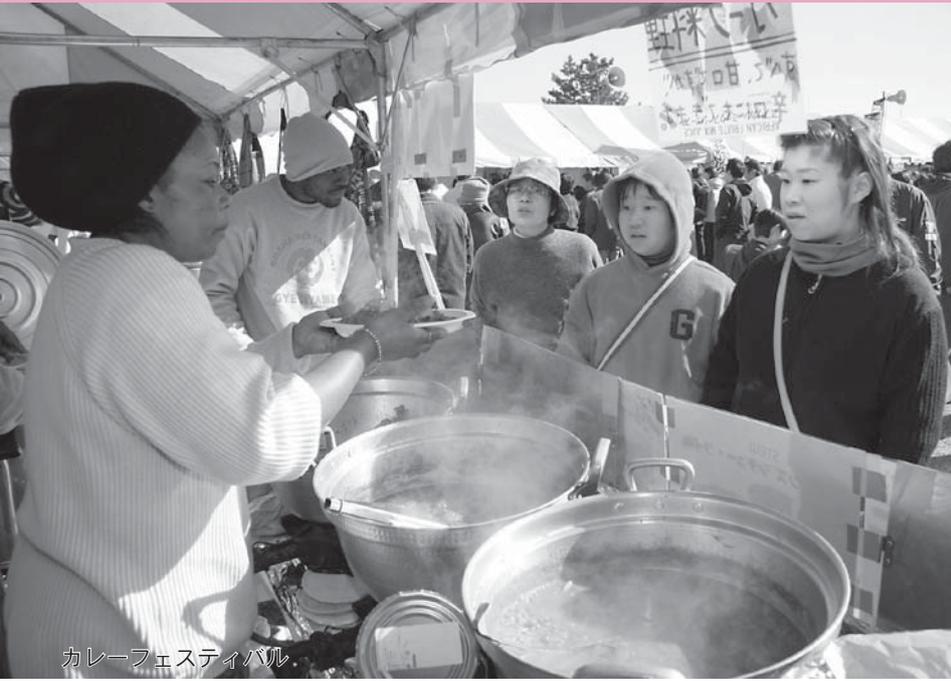
国民宿舎「水郷」につきましては、老朽化した施設の改修を行い、利便性の向上に努める一方、平成19年度実施した経営診断調査の結果を踏まえ、今後の宿舎の在り方や方向性を検討いたします。

将棋の駒とサクランボなど季節の果物で有名な山形県天童市とは、引き続き観光イベントへの参加や特産物の展示・販売などをおして、両市の産業振興と都市間交流を図り友好を深めてまいります。

◆ 産業の振興を図り、

活力とにぎわいのあるまちづくり

- ・ 土浦駅前北地区市街地再開発事業 7億7925万円
- ・ 土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業（ペDESTリアンデッキ整備外） 4億4076万円
- ・ 神立駅西口地区土地区画整理事業 813万円
- ・ 歴史の小径整備事業 1億4960万円
- ・ 環境にやさしい農業推進事業 466万円
- ・ 県営ほ場整備事業（手野・坂田地区） 7839万円
- ・ むらづくり交付金事業 1億100万円
- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の推進 4430万円
- ・ プレミア付商品券補助事業 1450万円
- ・ 企業誘致事業 227万円
- ・ 観光基本計画策定事業 305万円
- ・ つちうらフィルムコミッション事業 40万円
- ・ 土浦桜くらべ展覧会事業 143万円
- ・ 土浦全国花火競技大会事業 5800万円



カレーフェスティバル

**保健・福祉サービスの充実した、人々の
あたたかいふれあいのあるまちづくり**

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが、健康に生きる喜びと希望を持って、安全・快適でかつ便利に暮らせるまちづくりを進めるため、きめ細かな施策を展開してまいります。

平成19年度に策定した「地域福祉計画」を指針として、市民・地域・事業者・行政などが協働し、共に支え合う地域づくりを、引き続き推進いたします。

「ふれあいネットワーク」につきましては、住み慣れた地域の中で共に支え合いながら、地域で要援護者を支える地域ケアシステムとして、さらなる充実を図ります。

児童福祉につきましては、本年度から2か年で、今後5年間の子育て支援施策の指針となる「つちうら新こどもプラン」後期計画を策定するとともに、少子化が進行する中、地域が一体となって子どもや家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援施策を推進いたします。

乳幼児などの医療費助成につきましては、入院時医療費の支給対象年齢を、現在の小学校入学前までから中学3年生までに大幅に拡大するとともに、受給資格要件である所得制限につきましても、対象年齢すべてにおいて撤廃し、子育て家庭の経済的な負担軽減を図ります。

都和児童館につきましては、地域における子育て支援の拠点として、駐車場を新たに整備いたします。

また、霞ヶ浦総合公園内のレストハウス「水郷」に、赤ちゃんを連れられたお母さん方が、安心して授乳やおむつ交換ができるよう、「ナースィングルーム」を設置いたします。

公立保育所につきましては、第三者機関による専門的かつ客観的な評価を受審し、より利用者の立場に立った良質かつ適切な保育サービスの提供を目指してまいります。

ゆとりある保育を目指し、新規に開設する民間保育所につきましても、延長保育や一時保育など、特別保育事業の拡充を図り、多様な保育需要に対応してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者が有する能力に応じた自立した日常生活や、社会生活を営

むことができるよう、障害福祉サービスのより一層の充実に向けてまいります。

また、障害者へのサービス供給体制の強化を図るため、サービスごとの見込量と、その確保のための方策などを定める「障害福祉計画」を策定いたします。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域や家庭において、生きがいを持ち、安心して暮らせるよう支援するための、「ふれあいネットワークプラン」の3年ごとの見直しを実施いたします。

高齢者に対する外出支援策として、昨年4月から本格運行を開始した「デマンド型福祉交通」のりあいタクシー土浦につきましても、より利用しやすい環境づくりのため、利用者の年会費に対する助成を実施いたします。

認知症高齢者の対策につきましては、在宅で介護している家族の身体的・精神的な負担の軽減を図り、介護の質的向上とともに、在宅での生活が継続できるよう、訪問・相談事業を実施いたします。

医療保険制度の改革に伴い、本年度から実施される「後期高齢者医療制度」につきましては、運営主体である「茨城県後期高齢者医療広域連合」との連携を密にしながら、円滑な導入と適正な運用を図ってまいります。

また、生活習慣病の早期発見と予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、その健診結果に応じた特定保健指導を実施してまいります。

さらに、高齢者の健康維持・増進や生活習慣病予防のため、さまざまな運動や口腔ケアなどを実施し、介護予防に努めるとともに、生活機能の維持向上と健康寿命の延伸を図る高齢者ヘルスアップ事業を実施いたします。

母子保健の充実につきましては、妊婦健康診査の公費負担を、これまでの2回から5回分に拡充することにより、安心して出産のできる環境づくりを進めます。

平成19年度、10代や20代の若者を中心に流行した麻しんの予防を徹底するため、新たに市内に居住する中学1年生および高校3年生相当の年齢の方を対象として、予防接種を実施いたします。

すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進につきましては、「人にやさしいまちづくり計画」に基づき、本年度は、主に新治地区の山ノ荘小学校、新治中学校における出入口の段差解消や多目的トイレなどを整備いたします。

また、「支え合いながら共に生きる」総合的なバリアフリーの推進を図るため、県内他市に先駆けて、市民・関係団体・交通事業者および施設管理者との協働により、バリアフリー新法に基づく基本構想を策定いたします。

◆ **保健・福祉のサービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり**

・乳幼児等医療費助成制度拡充事業	4474万円
・新設保育園運営事業	9375万円
・障害福祉計画策定事業	302万円
・高齢者移送サービス利用助成事業	700万円
・老人保健福祉計画及び介護保険事業計画 見直し事業	398万円
・後期高齢者医療事業	18億5316万円
・妊婦健康診査事業	3807万円
・バリアフリー推進事業	796万円
・人にやさしいまちづくり事業	1200万円

心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

さまざまな個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。

また、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを目指します。

幼児期の教育につきましては、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、心身の健やかな成長を促す、良好な環境の整備に努めます。

義務教育につきましては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識と技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を育てます。

宿泊体験学習につきましては、集団の中で生活し、仲間と学び、さまざまな体験をとおして、思いやりの心、生活や学習への主体性、また集団の一員としての規範意識など、生きる力を身につける一つの契機として、その成果は着実に上がっているものと認識しております。本年度におきましても、これまでの実績を踏まえ、さらなる充実を図ってまいります。

学校施設の耐震化につきましては、藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校、土浦第三中学校および土浦第五中学校の耐震調査を実施いたします。

土浦小学校につきましては、改築に向けて、埋蔵文化財の試掘確認調査を行います。
生徒の安全を確保し、安心して学校生活を送れる



マタニティ教室

るよう、校内の不審者および緊急時の連絡用として、本年度、全中学校にインターホンを設置し、すべての小・中学校への整備を完了いたします。

また、JRバス関東の山ノ荘線の廃止に伴い、通学バスを運行し、都和小学校に通学する児童の交通手段を確保いたします。

第一学校給食センターにつきましては、効率的な運営を図るため、本年9月から、調理業務の民間委託を実施いたします。

新治地区の学校給食業務につきましては、平成21年度からのセンター方式への切り替えに向け、学校施設の改修および試食会を実施するなど、準備を進めてまいります。



宿泊体験学習

生涯学習につきましては、高齢社会の到来、余暇時間が増大する中で、誰もがいつでも、元気に学ぶことができる環境の整備を図り、「ともに学び、たのしく学び、人と地域が豊かに育つまち土浦」の実現を目指してまいります。

新図書館の整備につきましては、生涯学習社会や情報化社会に対応し、豊富な資料を備えるとともに、滞在型利用にもこたえられる、明るく開放的な空間を持つ「市民のための図書館」の整備を推進してまいります。また、先進事例などを参考に

しながら、新図書館の管理運営方法とサービスの提供方法について、詳細な検討を進めてまいります。

地区公民館につきましては、地域の集いや交流、生涯学習の場として、さらに施設・機能の充実に努めます。

青少年の健全な育成につきましては、青少年問題協議会を中心に、家庭・学校・地域社会などが連携し、すべての人々が一体となり、引き続き非行防止活動などの展開を図ります。

放課後児童対策につきましては、菅谷小学校に放課後児童クラブを新設するほか、穴塚小学校におきましては、「放課後子ども教室推進事業」を新たに実施し、市内すべての小学校において、放課後児童対策事業を実施いたします。さらに、既存児童クラブの教室狭あい化の解消など、改修工事を実施し、環境改善に努めてまいります。

市民文化の振興につきましては、文化意識の高揚と、自主的な文化活動を促進するため、引き続き土浦新能を開催するとともに、各種文化団体の育成や、市民会館自主文化事業の充実を図ってまいります。

また、本市の貴重な文化財の普及および保護意識を高めるため、市内にある国・県・市指定文化財を紹介する「土浦市の文化財」を新たに刊行いたします。

第23回国民文化祭・いばらき2008が、本年11月に県内各市町村で開催されます。本市におきましては、洋舞フェスティバル、映像文化フェスティバル、さらに霞ヶ浦・水の文化フェスティバルが開催されますので、円滑な運営に努めてまいります。

多くの市民の参加・交流をとおして、改めて私たちの風土や文化に思いをめぐらせながら、新し

い時代の文化の創造につながることを期待しております。

また、市民会館の管理運営につきましては、市内の学校などが行事で使用する場合の使用料を半額に減額し、児童、生徒などの文化芸術活動を支援してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実に努めるほか、すべての市民が生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、各種スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、社会体育施設の適切な維持管理に努めます。



土浦新能

川口運動公園陸上競技場につきましては、本年7月に第三種公認競技場としての認証期間が満了することから、その更新に向け、附帯設備などの整備を図ります。

また、川口運動公園内のトイレにつきましては、老朽化に対応した改修や水洗化を実施し、環境の改善を図ります。

国際感覚のかん養や人材を育成するため、中学2年生を対象に、オーストラリア・シドニー市とアメリカ・パロアルト市への海外派遣を行ってまいりましたが、本年度からは、パロアルト市に統合し、交換交流事業のより一層の充実を図ります。

◆心の豊かさたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさあふれるまちづくり

- ・宿泊体験学習事業 1758万円
- ・学校建物耐震診断調査事業 3260万円
- ・土浦小学校校舎棟及び屋内運動場棟改築事業(埋蔵文化財試掘調査) 60万円
- ・都和小学校児童通学対策事業 735万円
- ・新図書館整備事業 1億1294万円
- ・青少年健全育成事業(菅谷小学校児童クラブ新設改修外) 491万円
- ・市民会館自主文化事業 2800万円
- ・土浦新能開催事業 500万円
- ・第23回国民文化祭・いばらき2008事業 1402万円
- ・かすみがうらマラソン大会補助金 1000万円
- ・川口運動公園整備事業 2264万円
- ・学校給食センター調理業務等委託事業 6800万円



かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会

人と環境にやさしい循環型社会づくり

かけがえのない地球環境を守り、次代の子どもたちに引き継ぐことは、今を生きる私たち一人ひとりの責任であり、環境にやさしいまちづくりを進め、やすらぎとうるおいのある市民生活を創出するため、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます。

霞ヶ浦から筑波山麓に至る恵まれた自然環境を保全・創造するため、環境行政の根幹となる環境基本計画に基づき、各種施策の展開を図ります。

地球温暖化防止の取り組みとして、太陽光発電

システムを導入する個人住宅に対し、引き続き設置費の一部を助成いたします。

また、ひまわり燃料の本格供給の開始に伴い、引き続きまちづくり活性化バスや公用車に活用を図るなど、新エネルギーの普及啓発に努めてまいります。

さらに、本年度は、映画上映会・パネル展の開催やパンフレットの配布など、市民への啓発キャンペーンを実施するとともに、市庁舎などの室内温度の上昇を緩和するため、アサガオなどを利用したグリーンカーテン事業を実施いたします。

環境保全活動につきましては、平成19年度に先進的取り組みとして、新治地区も含めた市内全域における組織・施設を対象としたISO1400



西根地区農業集落排水処理場

1 認証を取得したところであり、本年度は、平成21年度の認証更新に向けて、定期審査を受審してまいります。

また、これまで焼却処分をしていた廃棄文書のリサイクル化を図り、可燃物の排出量の削減と、リサイクル率の向上に努めてまいります。

霞ヶ浦の水質浄化につきましては、流域市町村の大きな課題でありますことから、市民・団体・研究者・事業者および行政のパートナーシップにより、各種事業を推進するとともに、泳げる霞ヶ浦の実現に向けて関係機関に働き掛けてまいります。

また、土浦市湖岸域における砂浜整備につきましては、親水性の向上と水質浄化意識の醸成を目指し、早期実現を促進してまいります。

生活排水対策の計画的かつ効果的な推進を図るため、新たな施策の検討など、生活排水対策推進計画の見直しを実施いたします。

ごみ対策につきましては、後期ごみ処理基本計画に基づき、より一層のごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、ごみ収集の有料化を検討するため、市民意識調査を実施いたします。

設置後28年が経過した市営斎場につきましては、施設の老朽化と狭あい化が課題となっており、地域の合意形成を図るなど、条件を整えながら、新たな施設整備に向けた基本計画の策定を進めてまいります。

今泉第二霊園につきましては、市民ニーズを的確にとらえながら、区画面積のバリエーション化を図るなど、新たなブロックを造成し、供用を開始いたします。

上水道につきましては、水道料金のより一層の適正化を図るため、基本料金および使用水量に応じた料金体系の改正を行ってまいります。

また、安心・安全な水を安定的に供給するため、引き続き配水管の整備や老朽化している石綿管・铸铁管などの布設替を始め、大岩田配水場の自家発電設備など、計画的な更新を実施いたします。

生活環境の向上と霞ヶ浦などの公共用水域の水質保全を図るため、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、合流改善事業として、亀城ポンプ場のスクリーン設置に向けた基本設計を実施いたします。

さらに、特定環境保全公共下水道事業につきましては、引き続き常名、大岩田地区の未整備箇所を整備いたします。

西根地区の農業集落排水事業につきましては、中継ポンプや管路施設の整備により、すべての施設整備が完了しますので、本年度中に供用を開始いたします。

茨城県におきましては、霞ヶ浦水質浄化など環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため、平成20年度から5年間、「森林湖沼環境税」を導入いたします。

この新税の導入目的を踏まえ、高度処理型合併処理浄化槽補助制度の拡充を図り、その設置を促進するとともに、引き続き単独処理浄化槽撤去に対する助成を行ってまいります。

市営住宅につきましては、快適で安全な居住環境の向上を図るため、引き続き住宅用火災警報器を設置し、全戸への整備を完了いたします。南ヶ丘住宅につきましては、水洗化工事を完了させるとともに、竹の入第1住宅の継続的な利用を検討するため、耐震診断調査を実施いたします。

町界町名整理事業につきましては、小山田町地区の住所の二重呼称の解消および新たな地番の振り直しを行い、市民生活の利便性を確保してまいります。

◆人と環境にやさしい循環型社会づくり

- ・地球温暖化防止関連事業 33万円
- ・市営斎場施設更新事業 700万円
- ・今泉第二霊園造成事業 1500万円
- ・配水施設整備事業 2億2660万円
- ・配水場施設整備事業 2億3180万円
- ・高度処理型合併処理浄化槽設置補助事業 1340万円
- ・西根地区農業集落排水事業 5574万円



4 予算

平成20年度地方財政対策におきまして、地方財政計画の規模は、83兆3900億円程度で0.3%ながら7年ぶりの増額となっております。

しかし、公債費などを除いた「地方一般歳出」は、平成19年度と同額の65兆7000億円程度で、社会保障関係経費の自然増を計上した反面、給与関係経費や投資的経費の減額など、歳出の厳しい抑制が求められております。

本市におきましては、地方分権の進展や「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行など、地方行政制度の改革が進む中で、自治体経営という視点に立ち、引き続き行財政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも、自主財源について積極的な確保策を講じるなど、自立した財政構造への転換を図ることが急務となっております。

このような中で、申し上げます主な施策を骨格とした本年度の予算は、

一般会計	470億2000万円
特別会計	403億4100万円
合計	873億6100万円

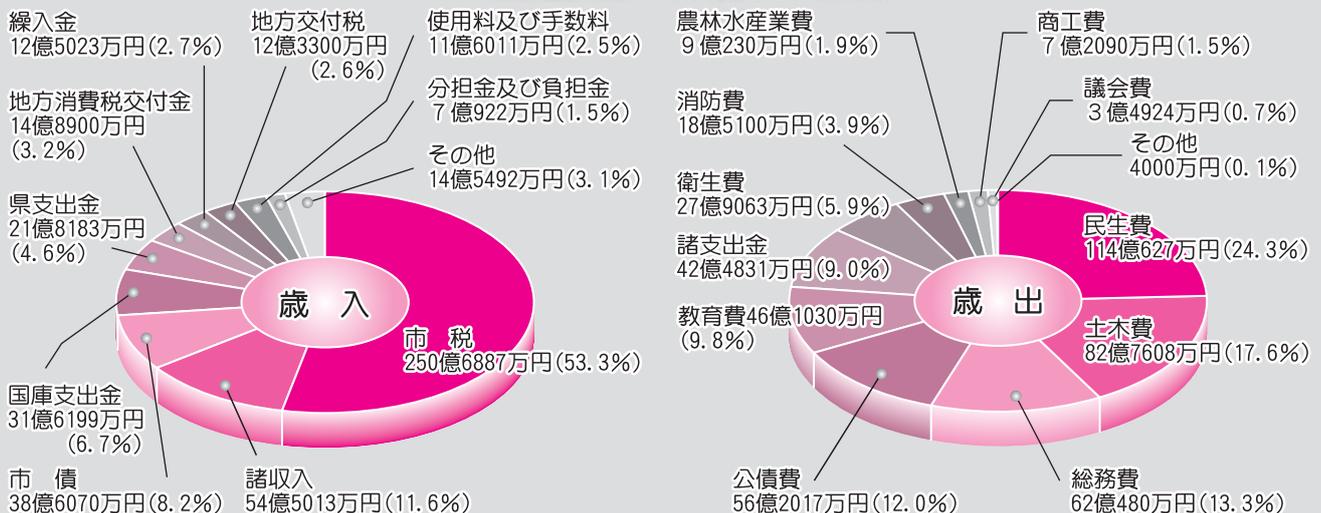
となり、平成19年度当初予算と比較いたしますと、一般会計 44億1000万円の増(10.3%の増)、特別会計 32億2100万円の減(7.4%の減)、合計 11億8900万円の増(1.4%の増)となっております。

一般会計におきまして大幅な増となりましたのは、高金利の政府資金などの繰上償還として6億3300万余円を、また、土浦市住宅公社保有土地を買い戻すため、5億5500万余円を計上したことによるもので、繰上償還分を除く実質的な予算額は、37億7600万余円、8.9%の増となっております。

一方、特別会計におきまして大幅な減となりましたのは、老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行したことによるものであります。

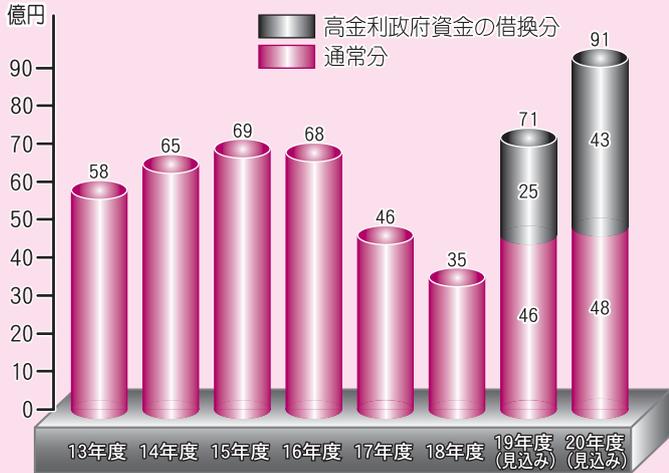
また、高金利の政府資金などの繰上償還として、下水道事業特別会計におきまして30億7000万余円、水道事業会計におきまして6億3700万余円を計上したことから、これらを除く実質的な予算額は、1億7700万余円、0.5%の増となっております。

一般会計 470億2000万円



市債の推移

市債発行額



※19年度および20年度は、高金利の政府資金などを低金利の民間資金に借り換えるため、市債発行額が増加しています。
 ※16年度市債発行額には、平成7年度、8年度発行の減税補てん債の借換分(29億円)を含みません。

市債残高



市民一人当たりの負担額

区分	予算額	市民1人当たり	1世帯り	
市負担額	250億6887万円	174,351円	455,127円	
行政経費	一般会計	470億2000万円	327,018円	853,652円
	特別会計	403億4100万円	280,567円	732,394円
	合計	873億6100万円	607,585円	1,586,046円

※人 □…14万3784人 世帯数…5万5081世帯 (平成20年3月1日現在)

予算編成に際しましては、歳入面では、その根幹をなす市税収入は法人市民税の伸びが見込まれるものの、普通交付税は、引き続き不交付の見込みであり、合併による経過措置を考慮しても、大幅な減を余儀なくされることから、総じて一般財源の総額は、平成19年度並みと予測しております。このため、市税などの収納率の向上対策を始め、使用料および手数料の見直し、市の保有する資産への有料広告掲載事業を実施するほか、既定経費の節減合理化や基金の活用など、さまざまな自助努力によりまして、財源の確保に努めたところであり、

歳出面では、特に経常経費につきまして、一部の経費で5%のマイナスシーリングを設定し、枠配分方式を導入するなど、徹底した見直しにより

節減を図る一方で、財政の健全化にも留意しつつ、民間的な発想と市民の目線で施策をとらえ、真に必要な分野に重点的かつ効果的に配分したところであり、

以上、市政の運営方針と施策推進の基本姿勢、主な施策と予算の概要について申し上げますが、市政を担う2期目の初年度を迎えるに当たりましては、第7次土浦市総合計画の将来像を市民の皆様と共有しながら、21世紀の変革の時代にふさわしい、自立した行財政運営の確立を目指し、常にチャレンジ精神を持ち続けてまいり所存であります。ここに、改めて、議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成20年度の市政の運営方針

特別会計

